

データ資料17 府環境を守り育てる条例に基づく悪臭の特定施設の届出状況（18年3月末現在）

			京都市	舞鶴市	亀岡市	城陽市	長岡京市	南山城村	合 計
飼料、肥料又はにかわの製造の用に供する施設	原料置場	特定施設	11		4				15
		特定工場等	5		4				9
	蒸解施設	特定施設	7						7
		特定工場等	2						2
乾燥施設	特定施設	7	1	1		1	1	11	
	特定工場等	1	1	1		1	1	5	
小 計	特定施設	25	1	5		1	1	33	
	特定工場等	8	1	5		1	1	16	
豚200頭以上又は鶏10,000羽以上の飼養の用に供する飼料調理施設		特定施設	10						10
		特定工場等	8						8
鶏10,000羽分以上のふんの処理の用に供する乾燥施設		特定施設		1	3	2			6
		特定工場等		1	3	1			5
合 計		特定施設	35	2	8	2	1	1	49
		特定工場等	16	2	8	1	1	1	29